

JAの農職家

KITA NO NOUSYOKUKA

2026

1

No.349

迎春



津別峠からの雲海景色



令和8年度 新年の御挨拶



津別町農業協同組合

代表理事組合長 佐野成昭



新年あけましておめでとうございます。組合員各位ならびにご家族の皆様には、令和8年新春を健やかに迎えられました。ありがとうございます。今年の干支は、丙午（ひのえうま）であります。60年に一度回つてくる特別な干支であります。新年に向けての抱負は、温めていた計画を実行に移し行動力をもつて、地域の未来を切り開く一年とし、変化を恐れず挑戦を楽しむ心を忘れずに、皆さんと共に歩むようにと言われています。まさしく、現在の社会情勢を反映して、スピードと行動力をもつて、地域社会のニーズに応じて柔軟に対応し、持続可能な発展を目指して積極的に取り組みを進めています。組合員の皆様の知恵と力を結集し共に明るい未来を築いて参ります。昨年の営農を振り返りますと、4月下旬の降雪により一部でん菜で蒔き直しを余儀なくされた場面もありましたが、全体としては概ね順調に作業を終える事ができました。しかし、6月以降は少雨と記録的な猛暑が続き、小麦では細麦の発生や玉ねぎ・馬鈴薯で小玉や変形が多く見られるなど、生産者にとつては天候の影響が大きく厳しい一年となりました。

組合員各位ならびにご家族の皆様には、令和8年新春を健やかに迎えられました。ありがとうございます。今年の干支は、丙午（ひのえうま）であります。60年に一度回つてくる特別な干支であります。新年に向けての抱負は、温めていた計画を実行に移し行動力をもつて、地域の未来を切り開く一年とし、変化を恐れず挑戦を楽しむ心を忘れずに、皆さんと共に歩むようにと言われています。まさしく、現在の社会情勢を反映して、スピードと行動力をもつて、地域社会のニーズに応じて柔軟に対応し、持続可能な発展を目指して積極的に取り組みを進めています。組合員の皆様には、日頃より組合活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。組合員の皆様には、日頃より組合活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。組合員各位ならびにご家族の皆様には、令和8年新春を健やかに迎えられました。事と心より御慶び申し上げます。

は平年作以上の好成績を収める事ができました。収穫作業に関しては、秋の天候に恵まれた事もあり順調に進み、JAコントラ事業も無事に終了致しました。しかし、馬鈴薯においては澱粉用・加工用とともに低比重となり、てん菜でも平均基準糖分から1%以上低い数値となるなど、資材価格の高騰も重なり農業経営に大きな影響を及ぼしました。今後も気象変動が継続する事が予想されるため、この状況に応じた肥育管理、農業の基本である土作り、新しい農法の導入や販路拡大など、新たな作物への挑戦や二毛作の導入など積極的に挑戦するなど、農業基盤の強化と所得の向上を目指して参ります。

令和8年は経営所得安定対策の改正年になります。私たちJAグループは、年

第10次の農業振興計画に於いては、毎年継続的な検討を重ね、その結果をもとに事業の推進を行っております。特に、スマート農業の更なる推進のためには、通信不感地帯の解消が不可欠と認識して

おり、令和8年よりその整備が本格的に実施されます。整備が完了すれば、全地区においてスマート農業機械の活用が可能となり、作業精度の向上や作業時間の短縮、資材投入の削減など多くの効果が期待されます。

最後になりますが、円安やインフレ、気象変動リスクによって、農業経営はこれまで以上に難く営農支援が必要になつています。

農業は国の基とも称される基幹産業であります。最新の農業センサスによれば、農業従事者数は5年で約32万人減少し現

の主な要因としては、各種資材の高騰や農

価格となつていい為、今後、令和9年の制度改正に向けて更なる運動や取り組みを開いて参ります。この情勢変化に対して、JAグループ一丸となり生産者が希望を持つて営農に取り組めるよう、各種要請活動を継続的に展開して参りました。生乳については、交渉のすえ二度の価格改定が行われるなど経営は改善されましたが、生乳抑制から増産に踏み切り、引き続き脱脂粉乳の在庫対策・飲用乳消費拡大、更に牛乳・乳製品の安定供給と酪農経営の安定に向け、関係各位の協力を仰ぎながら取り組みを継続して参ります。

徐々に現れています。R7年度補正予算では、枝肉価格の維持を目的とした消費

方で和牛子牛の価格は繁殖農家の減少に

よつて上昇傾向であります。しかし、消

費者の節約傾向が強まつて、消費

益確保に不安が残ります。加えて配合飼

料の高止まりにより農業所得に影響が

して参りました。

方では、農業の構造転換を進め、担い

手への農地の集積や新規就農支援、更に離農抑制に繋がっているとの指摘もありま

す。政府は、農業の構造転換を進め、担い

手への農地の集積や新規就農支援、更に離農抑制に繋がっているとの指摘もありま

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

代表理事組合長 佐野 成昭

常務理事 岡本 幸年

職務代行理事 安部 仁

常務理事 (総務常任委員長) 迫田 浩司

職務代行理事 (経済常任委員長) 鹿中徳三郎

事務長 竹原宏太郎

事務長 大矢根 信一

事務長 中西 友幸

事務長 小野 敏明

J Aは食の安全を守る中核



津別町長
佐藤多



農業関係者の皆様、新年明けましておめでとうございます。輝かしい令和8年の新春を穏やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日々の営農を通じて地域農業と地域社会の振興発展にご尽力をいただいていますことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、津別町は人「減少か続く中、将来にわたって町が存続できるよう平成30年7月に「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」を策定し、中心市街地の利便性を上げるべく整備を続けているところです。一昨年には最も費用を要する2つのゾーンの整備が完了しました。これにより町民の皆様が望んでいた買い物環境は大きく改善することができたのではと思います。

の方が的を得た表現なのかもしません。丸玉木材株式会社が経営する町内唯一の医療機関である津別病院も人口減少とともに赤字経営が続いています。町も毎年支援を続けていますが、本社も相当の支援を行っています。このことに感謝をしつつ、今後の在り方について話し合いたいを始めているところです。

次に農業についてですが、ご承知の通り平成27年度にスタートした国営農地再編整備事業は、各関係機関の皆様のご尽力

販売の現状と助成、④高温干ばつの影響、⑤将来を見据えた畑地灌漑事業の検討、⑥鳥獣被害防止対策の推進について意見交換を行つたところです。通信不感地帯対策につきましては、補助残費用の2分の1をJAと折半することで新年度予算に計上したいと考えています。また、堆肥販売への助成については、災害にも強いしつかりした作物を収穫するためJAで販売額の一部助成を行つていますが、今回国が物価高・経済対策として実施する重点支援交付金を活用し、町としても一部助成する考えです。JAは協同組合として共助の精神で農

通信不感地帯対策への支援、②次期道営畑総事業の受益者負担金の軽減、③堆肥販売の現状と助成、④高温干ばつの影響に対する支援、⑤将来を見据えた畑地灌漑事業の検討、⑥鳥獣被害防止対策の推進について意見交換を行つたところです。通信不感地帯対策につきましては、補助残費用の2分の1をJAと折半することで新年度予算に計上したいと考えてい

いただければ幸いです。

結びに、農業者の皆様にとつて本年が輝かしい年になりますことを願い、J.A.つべつ組合員と役職員の皆様はもとよりすべての農業関係者の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

葉がありますが、今日的には「医食住」の方が的を得た表現なのかもしれません。自治体病院はどこも赤字に苦しんでいます。丸玉木材株式会社が経営する町内唯一の医療機関である津別病院も人口減少とともに赤字経営が続いています。町も毎年支援を行っています。このことに感謝をしつつ、今後の在り方について話し合いたいを始めているところです。

JAは協同組合として共助の精神で農
用し、町としても一部助成する考えです。
対策として実施する重点支援交付金を活
用つていますが、今回国が物価高・経済
は、災害にも強いしつかりした作物を収
穫するためJAで販売額の一部助成を
ます。また、堆肥販売への助成について

力のもと10年の歳月を経て町内農地の約半分の整備が、令和6年度をもって完了しました。改めてお礼を申し上げます。

業全体を見守っています。つまり「食の安全」をよく守っています。自分が生産した農作物を他人ではなく身内に食べてもらうような思いで生産しているのだと 思います。食品会社も食の安全を守つて いますが、それは会社経営にとつて必要 だからでしょう。しかし、生産に責任を

で対応しているところです。土地改良は農業にとって将来とも必須の事業であります。今できることを確実に実施していくことが未来に向け大変重要であると考えます。

毎年JAと意見交換会を開催していくま
すが、昨年11月に行つた会議のテーマは
事に消費者に安全安心な農産物を今後と
んでおられると思います。その精神を大

6つでした。①スマート農業に関する通信不惑地帯対策への支援、②次期道営畑事業の受益者負担金の軽減、③堆肥販売の現状と助成、④高温干ばつの影響

も提供していただきたいと思います。また、その一部を町民のために使うふるさと納税返礼品として引き続き活用させていただければ幸いです。

に対する支援、⑤将来を見据えた畠地灌漑事業の検討、⑥鳥獣被害防止対策の推進について意見交換を行つたところです。通信不感地帯対策につきましては、補助残費用の2分の1をJAと折半すること

輝かしい年になりますことを願い、J A
つべつ組合員と役職員の皆様はもとより
すべての農業関係者の皆様のご健勝とご
多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とい
ふ事と存じます。

とて新年度予算に計上したいと考えています。また、堆肥販売への助成についても、災害にも強いしつかりした作物を収穫するためJAで販売額の一部助成を行っていますが、今回国が物価高・経済行っていますが、今回国が物価高・経済

J Aは協同組合として共助の精神で農用し、町としても一部助成する考えです。

令和8年の年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
代表理事長

樽 井 功



J A グループ北海道は、今後とも組合員との対話活動を一層強化し、協同組合の理念と精神を組織結集力につなげ、組合員の皆様が夢と希望を持つて営農と生活が続けられる環境を整え、「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」の実現に全力で取り組んでまいります。

結びになりますが、本年は午年です。

午年はエネルギーと行動力が高まり、挑戦や成長の機会が得られる年とされます。この謂われにあやかり、本年が北海道農業の更なる飛躍の年となることと、皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、日々営農に更に邁進されておられるごと存じます。

また、組合員・役職員の皆様が一丸となり地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

昨年の北海道農業については、春先から天候に恵まれ、各作物の生育は全般的に平年よりも順調に推移しておりました

が、道内の広範囲において被害が発生した夏場の記録的な豪雨や干ばつにより各作物等の収量および品質に影響が出た一年となりました。

近年、気候変動等による自然災害の多発や栽培適地の変化、円安基調の継続や

この様な状況の中、昨年7月に実施された参議院議員選挙において、組合員・JA役職員をはじめとする多くの皆様のご支援をいただき、全国農業者農政運動組織連盟が推薦した東野ひでき氏を国政に送り出すことができました。

この一歩を重要な礎とし、改正基本法により基本理念として位置付けられた、国民一人一人の食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの実現、持続可能な北海道農業の確立に向けて、組合員・JAの声を国政に届ける活動を継続していきます。



地域農業のさらなる飛躍に向けて



網走農業改良普及センター美幌支所

支所長
佐々木
康洋



春まき小麦は7月の高温少雨の影響が顕著に表れ、穂数や粒数、千粒重が伸び悩み、収量・品質ともに平年を下回りました。ばれいしょは、塊茎肥大不足に加えて二次生長も発生したことから、収量だけでなく品質にも影響が出ました。菜豆では開花期の高温により着莢が不安定となり、収量が伸び悩む場面も見られました。

しょ 増収への強い思い」です。日頃の対話の場では、「収量をもう一段階高めたい」「品質の安定を図りたい」といった声を数多くいただいており、こうした期待に確かに形で応えたいという思いから取り組むこととしました。

新年あけましておめでとうございます。
令和8年の新春をご家族や地域の皆さん
まとともにお健やかにお迎えのことと、
心よりお慶び申し上げます。また、平素
より普及センターの活動に対し、特段の
ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上
げます。

「令和7年の振り返り…気象と農作業」
4月下旬に季節外れの降雪があり、は
種作業が一部で遅れました。春作業の遅
れは、作物の初期生育にとつて心配材料
でありましたが、好天に恵まれたことで
順調に経過し、春作業の遅れを大きく引
きずることはありませんでした。

6月には大雨や雷が降り、土砂流出や葉の損傷など、局地的ながら影響が見られる場もありました。しかし、気温が平年よりかなり高く推移したことで作物の生育は平年より進みました。

7月は少雨と高温が続きました。登熟

期にあたる麦類ではこの高温が成熟を早め、平年より早い収穫開始となり、収穫時期の好天も相まって平年より早く収穫を終えました。8月以降も高温少雨の傾向は続き、たまねぎやばれいしょでは肥料が鈍る状況が生じるなど、厳しい条件となりました。収穫作業は、生育が平年より進んだため、平年より早めに終了しました。

たまねぎでは、中晩生品種を中心的に球肥大が進まず大球率が低下し、平年より低収となりました。

より進んだため 平年より早めに終了しました。

「令和7年の振り返り…作物別の生育と収量」

水稻・秋まき小麦・てん菜・豆類・サイレージ用トウモロコシでは概ね平年並みの収量と品質が確保されました。

水稻は、登熟期の高温により品質への影響が懸念されました。一方、秋まき小麦は、高温による収量や品質への影響が懸念されました。収量・品質ともに平年並みとなりました。

このように、天候の振れ幅が大きい一年ではありました。大きな減収を避けられたのは、農業者のみなさまが日々の観察と管理を欠かさず、状況に合わせた対応を積み重ねてきたからこそであり、地域の農業技術の高さを改めて感じるところです。

知とし、地域全体で共有していくことを重視しています。現場と普及が一体となりながら進めることで、地域全体の伸びしろを伸ばす取り組みにしていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をいただけますと幸いです。

結びに

本年が皆さまにとつて実り多く、明るい一年となりますこと、そして地域農業のさらなるご発展を心より祈念し、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



網走川流域農業・漁業連携推進協議会
(網走漁業協同組合代表理事組合長)

会長 新谷 哲也



津別町農業協同組合の組合員の皆様、役職員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

平素より、網走川流域農業・漁業連携推進協議会(だいちとうみの会)の運営に関しましてご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

津別町農業協同組合と網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合は平成十九年以来、産業と流域環境について、継続して話し合いを行い、農業と漁業が連携して流域の環境を保全していくこうと、平成二十二年十一月二十五日共同宣言を致しました。農業と漁業は、網走川流域の中心的産業であり、流域の環境保全に向けた取り組みを進め、そのことにより産業の持続性を強固にし、もつと「美味しい」「安全・安心」な食糧生産を目指し、網走川流域の繋がりを意識して、お互いの産業を尊重・理解し、相互に多面的支援を行い、豊かな自然環境と共に存しなが

ら持続的に発展することを目的としたものです。

この共同宣言の内容を実現するために、

網走川流域農業・漁業連携推進協議会(だいちとうみの会)を、平成二十三年五月二十日に設立いたしました。協議会事業として令和七年度は、大地と海をつなぐ植樹を、関係者総勢二百十二名の参加を頂き四百本の苗木を津別町内網走川河川敷きに植樹致しました。又、植樹終了後交流会を実施致しました。

出前授業も津別、網走、西網走の各青年部が網走川流域の各小中学校で実施する事ができ協議会の活動を滞りなく行うことができました。

網走川流域が育む独自の文化や風土、そして豊かな海と大地の恵みを次世代に引きつぐことのできる地域協働による人・産業・自然が共生する流域社会を目指すために、流域住民をはじめとした、網走川流域に関わる各種団体、企業、行政機関、大学、研究機関が交流・連携・情報交換ができる機会をつくり、人的ネットワークを築き、網走川流域の連携の輪を更に広げるために「だいちとうみの会」とは別組織となります「網走川流域の会」を平成二十七年に設立し、令和

六年度の通常総会を、四月十八日午後二時から大空町役場議事堂文化ホールにて開催し、同日北海道立総合研究機構林業試験場フェローの長坂 有氏から「河畔林の働きと生き物の繋がり」、東京農業大学生物産業学部海洋水産学科、園田武両氏から「シジミから見る網走川の流域環境について」のご講演をいただき、シンポジウムを開催したところであります。

又、近年の酷暑や大雨、洪水、早魃など気候変動による異常気象の対策として、令和六年度に酷暑対策プロジェクトを立ち上げました。令和七年度は、より具体的な対策を話し合い、令和八年度より本格的に活動する予定となつております。各自治体、団体、企業、また網走川流域に居住する皆様におかれましては、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

網走川流域で有機農業や減農薬など河川の環境負荷低減につながる取り組みを実践している個人や団体組織に対し、網走漁業協同組合と西網走漁業協同組合から感謝と敬意を表す目的として、「漁業者からの応援証」を本年度は、コープさっぽろ北見地区本部様へ贈呈を致しました。漁業者からの応援証については、これまで二十五団体に贈呈をしておりましたが、平成二十九年十二月七日に設立された「網走漁協・西網走漁協からの応援証受証者連携協議会」(応援証受証者の会・山田照夫会長)の活動を通じ、会員

六年度の通常総会を、四月十八日午後二時から大空町役場議事堂文化ホールにて開催し、同日北海道立総合研究機構林業試験場フェローの長坂 有氏から「河畔林の働きと生き物の繋がり」、東京農業大学生物産業学部海洋水産学科、園田武両氏から「シジミから見る網走川の流域環境について」のご講演をいただき、シンポジウムを開催したところであります。

又、近年の酷暑や大雨、洪水、早魃など気候変動による異常気象の対策として、令和六年度に酷暑対策プロジェクトを立ち上げました。令和七年度は、より具体的な対策を話し合い、令和八年度より本格的に活動する予定となつております。各自治体、団体、企業、また網走川流域に居住する皆様におかれましては、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

今後の国内経済の見通しについては、年度前半に回復基調を見せたものの、後半に再びマイナス成長に陥るなど、力強さを欠く年となりました。年初頭には、高い賃上げ率が実現したものの、依然として物価高による個人消費の低迷が目立つたためと判断されています。又、世界に目を向けても、「トランプ関税」や中国経済の先行き懸念など海外景気の影響が、日本の景気を下押しするリスクとなつており、今後の金融資本市場の動向に十分注意する必要があります。

しかしながら私達は、網走川流域の豊かな自然を大切にし、安全・安心な農畜産物、水産物を消費者の皆様に届けることが我々生産者の使命だと思っております。

農業者、漁業者が連携するという全国でも珍しいこの取り組みを、たくさんの人々に伝え理解をいただける様、これからもより一層皆様と一緒に頑張ってまいりたいと思っております。

農業者、漁業者が連携するという全国でも珍しいこの取り組みを、たくさんの人々に伝え理解をいただける様、これからもより一層皆様と一緒に頑張ってまいりたいと思っております。

結びになりますが、新しい年が皆様にとりまして良い年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きま

網走漁協青年部 出前事業を実施！ 「さけの一生」について!!

網走漁業協同組合青年部（今野寛之部長）は、11月28日（金）午後より津別小学校5年生を対象に生徒26名程が出席し、「さけの一生」について出前授業を実施しました。

今野部長の挨拶のあと、「さけの一生」のビデオを鑑賞しました。

- ①正式名称（シロサケ）の生活サイクルは、1年半から6年かけて（海洋で成長）
遡上 ⇒ 産卵（9～12月） ⇒ 孵化（11～2月） ⇒ 浮上（1～4月）
- ②さけは、どうして生まれた川に戻れるのか？
※さけは、生まれた川のにおいを覚えていて、においの記憶により生れた川に戻る能力がある。
※さけが、戻ってくるためには、『きれいな川』を守ることが大切です。

◎生徒の皆さんには、さけが一生を送るうえで「きれいな川」を守る事の大切さを確認できました。

ビデオ鑑賞終了後、さけ（雄・雌）の解体により、「いくら」をバラ子にする作業を体験し、有意義な出前授業となりました。





JA情報館

令和7年度「アソビバつべつ」料理教室を開催! 『スイートポテト・さつまいもご飯・ポップコーン』

11月29日（土）町民会館にて、講師：JA青年部7名・女性部2名・フレミズ4名により子供たち15名の参加により料理教室を開催しました。

この料理教室は、アソビバつべつとして、食農授業の一環として収穫した農作物を調理し試食しました。

料理の内容は、「スイートポテト」「さつまいもご飯」「ポップコーン」をスタッフの指示に従い、児童たちみなで力を合わせ楽しく料理を作り試食しました。

アソビバつべつによる今年度の体験事業は、今回で無事終了しましたが食農・食育事業の一環として、来年度も継続して進めて行きます。来年度の作物は、サツマイモ・ネギを予定しています。



地区懇談会を開催!

12月1日～2日の2日間の日程で、JA会議室にて理事と職員（管理職）が出席し、地区懇談会を開催しました。

情勢報告・JA主要事業の状況、農畜産物取扱見込、事業収支見込のほか、事業分量配当の実施については、最終決算状況を見極めた上で判断をしたい旨、報告しました。

提案事項については、令和7年度施設投資計画・令和8～9年度通信不感地帯施設整備事業・パーク、堆肥価格改定・鹿害対策事業防護柵助成・次期道営畑総事業・てん菜育苗センター事業・土地改良賦課金（令和9年度より）・子会社（株あぐり）の解散について、出席者に意見を求めました。2日間の組合員出席状況は合計46名でした。



～退職のお知らせ～

森 正 充 (51歳)

・所 属：経済部 農産課（施設担当）

・退職日：令和7年12月31日付

森職員については、令和7年3月10日付で採用され、10ヶ月の期間勤務されました。この度、一身上の都合により退職されましたが、農産施設にて精力的に業務に当って頂き大変お世話になりました。



マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和7年12月26日

津別町農業協同組合
代表理事組合長 佐野 成昭

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、総務部長岐章久（総務部長）さんをマネロン・金融犯罪対策リーダーに任命し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めてもらう予定です。私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。



佐野代表理事組合長



中西参事
使用人兼務理事



岡本常務
信用担当理事



長崎部長（総務部）
マネロン・金融犯罪対策リーダー



おすすめ

家の光レシピ

じぶん 治部煮 ~シュンギクたっぷり金沢の郷土料理~

く調理>●上島亞紀 『家の光』2026年1月号「家の光料理カード」掲載

材料(2人分)

作り方

シュンギクの葉 1/2束分(60g)
 鶏もも肉 1枚(300g)
 焼き豆腐 1/2パック(150g)
 干しシイタケ(スライスタイプ) 5g
 ニンジン(5mm幅の輪切り) 4枚
 A [しょうゆ 大さじ3
 みりん・酒 各大さじ2
 かたくり粉 ワサビ]

①干しシイタケは2カップのぬるま湯で
 もどし、もどし汁はとっておく。焼き豆
 腐はざるに上げて水けを切り、4等分
 に切る。ニンジンは好みで花型に抜く。
 鶏肉はキッキンペーパーで水けを拭き
 取り、厚みが均一になるように開く。
 余分な脂を取り除き、6等分に切って
 かたくり粉大さじ1と1/2をまぶす。
 ②鍋にAと干しシイタケ、もどし汁を強め
 の中火で煮たたせ、鶏肉、焼き豆腐、二
 ニンジンを加える。ふたたび煮たったら
 中火にし、途中具材を返しながら7~8
 分煮る。
 ③②にシュンギクを加えてさっと煮る。
 器に盛り、ワサビ適量を添える。

 Twitter 

農業者年金巡回相談会を開催します

日時:令和8年1月27日(火)13:30~15:00

場所:JAつべつ 2階 大会議室

参考範囲:①受給待期者(60歳~64歳)
 ②被保険者(59歳以下)
 ③特例付加年金の裁定請求を
 まだしていない農業者年金受給者



申込期日:令和8年1月15日(木)
 総務部営農課まで連絡をお願いします

「ちゃんとチェック！」

北海道の最低賃金

地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 1,075 7. 10. 4発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぶん糖類製造業	時間額 1,113 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者
鉄 鋼 業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 1,165 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）」を除く	時間額 1,116 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く。）に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 1,105 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。（最低賃金法第八条）

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者のみなさまへの支援策を行っております。
 - ・賃金引上げを支援する「賃上げ」支援助成金パッケージの詳細は、下記QRコードよりご確認下さい。
 - ・賃金引上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」（0800-919-1073）までお気軽にご相談下さい。（相談無料）
- ・最低賃金についての詳しいことは、北海道労働局（電話 011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。
- ・北海道労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-rooudoukyoku/>



厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

年金友の会情報

第6回 ゲートボール大会

開催日：令和7年12月4日（木）
開催場所：豊永 屋内ゲートボール場

優勝：佐野チーム
【佐野 信子・小野 勇・長尾 隆行・笠井キヨ子】
準優勝：井上チーム
【井上 隆幸・堂藤 優・細川 順弘・幅口 悅子・藤原 熊男】
3位：柏木チーム
【柏木 茂・丸尾 謙・手賀 武一・溝渕サカエ・竹内 武二】
4位：鹿中チーム
【鹿中 順一・土江 幸子・鍛冶 博光・奥村 照子】
5位：佐藤チーム
【佐藤 朝代・佐藤 正明・佐藤 卒子・北本 孝子】
6位：山田チーム
【山田 照夫・細川 恵市・鶴田 康史・館野ヨシ子・山下 昌子】



第6回 囲碁大会

開催日：令和7年12月10日（水）
開催場所：JAつべつ 和室

優勝：下川 敏章（五段格） 3勝0負
準優勝：竹内 武二（四級） 2勝1負
3位：金田 義見（五級） 1勝2負

《年間成績》
優勝：下川 敏章
準優勝：三島 宏章
3位：今井 保

J Aつべつ年金友の会囲碁は、年間6回大会を開催しています。初心者の方も大歓迎です!! 年金友の会のみなさん!囲碁を始めてみませんか?



協議事項
①地区懇談会の意見集約と対応について
②令和8年度基本方針並びに部門別重点方針について
③畑総かんがい事業の取り進めについて
④令和8年1～4月主要行事日程について

- 付議事項
- 議案第1号 出資金の部分譲渡及び減口について
議案第2号 利益相反取引について
議案第3号 対策組合員に対する貸出について
議案第4号 ⑨令和6年産種子馬鈴薯の本精算について(修正)
⑩固定資産の取得について
⑪各作物の状況及び生産者団体の活動状況について
⑫各課報告事項について
- 議案第5号 就業規則、準職員就業規則の改正について
議案第6号 農地保有合理化事業に伴う確約書の提出について

第十一回理事会報告

開催日 令和7年12月23日

Facebook QR Instagram QR



JAつべつ青年部活動をSNSページにて随時更新中です！
是非ご覧下さい！Facebook、Instagram

令和8年3月 国税広報参考資料

テー マ	消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに
広報対象	個人事業者
ポイント	個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告及び納付期限の周知並びに振替納税の推進

令和7年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、令和8年3月31日(火)が申告・納付の期限となっています。

なお、税務署などの確定申告会場には例年多数の方が訪れており、自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。なお、確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。オンライン事前予約の詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)

消費税及び地方消費税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成・送信ができます。

画面の案内に沿って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができます。また、作成した申告書等をe-Tax送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できますので、ぜひご利用ください。

(※) マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。お早めに更新手続をお願いします。



個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告について

有効期限や更新手続
申告書等作成
コーナー

【令和7年分において申告が必要な個人事業者の方】

① インボイス発行事業者の登録を受けている事業者

(注) インボイス発行事業者である課税期間は、基準期間の課税売上高に関わらず、課税事業者となりますので、消費税及び地方消費税の申告が必要です。

② 令和5年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者

③ 令和5年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和6年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

④ ②、③に該当しない場合で、令和6年1月1日から令和6年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税期間の初日において非居住者である個人事業者の場合を除き、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

(注) 事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

【申告に当たっての留意点】

- 上記【令和7年分において申告が必要な個人事業者の方】に当てはまる方は、令和7年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和7年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 令和5年分の課税売上高が5,000万円以下で、令和6年12月末(免税事業者が令和7年中にインボイス発行事業者の登録を受けた場合や令和6年分の消費税及び地方消費税の確定申告において2割特例を適用した場合には、令和7年12月末)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。これ以外の課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類(一般用については「付表1-3・2-3」、簡易課税用については「付表4-3・5-3」、2割特例を適用する場合には原則として「付表6」)を添付してください。
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)」を添付してください。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載及び申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注意ください。ただし、還付申告(申告書⑧欄に金額を記載した申告書)以外の確定申告書を提出する場合(相続人の方が提出する場合を除きます。)は当該提示等を省略することができます。
- 免税事業者の方がインボイス発行事業者の登録を受けた場合、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています。

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されました。

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた場合に、売上税額の2割を消費税の納付金額とすることができます(2割特例)が設けられています。

また、基準期間(令和5年分)の課税売上高が1,000万円を超える場合は令和7年分の消費税及び地方消費税の確定申告において2割特例の適用ができません。

詳しくは、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご確認ください。

【インボイス制度についての一般的なご質問】

○ チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

また、タックスアンサーでは、よくある税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。

○ インボイスコールセンター(インボイス制度電話相談センター)では一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル 0120-205-553 9:00~17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署に事前予約の上、ご相談ください。

インボイス制度

特設サイト

QRコード

チャットボット

QRコード

タックスアンサー

QRコード

1月下旬・2月上旬の主な行事

1月	16日	金	企画会議・役員報酬等審議会	2月	1日	日	
	17日	土			2日	月	
	18日	日			3日	火	
	19日	月			4日	水	経営会議
	20日	火			5日	木	
	21日	水			6日	金	
	22日	木			7日	土	第13回アイスキャンドルまつり
	23日	金	経済常任委員会		8日	日	
	24日	土			9日	月	
	25日	日			10日	火	
	26日	月			11日	水	建国記念日
	27日	火	総務常任委員会・農業者年金相談会		12日	木	決算確定
	28日	水	理事会		13日	金	企画会議
	29日	木			14日	土	
	30日	金	決算棚卸監査		15日	日	
	31日	土			16日	月	臨時理事会

年末年始の業務体制 (令和7年～令和8年)

	12/26(金)	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)	12/30(火)	12/31(水)	1/1(木)	1/2(金)	1/3(土)	1/4(日)	1/5(月)	1/6(火)	1/7(水)
事務所	平常	休業	休業	平常	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	平常
活汲事業所	平常	休業	休業	平常	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	平常
金融店舗	平常	休業	休業	平常	平常	休業	休業	休業	休業	休業	平常	平常	平常
堆肥製造施設	平常	休業	休業	平常	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	平常
給油所	平常	平常	平常	平常	平常	平常 注)③	休業	休業	平常 注)③	平常	平常	平常	平常
(有)だいち (TMRセンター)	平常	平常	平常	平常	平常	休業	休業	休業	休業	平常	平常	平常	平常

備考

- ①仕事納めは12月29日とします。（事務所・活汲事業所・堆肥製造施設）※金融店舗については12月30日が仕事納めとなります。
- ②仕事始めは1月7日とします。（事務所・活汲事業所・堆肥製造施設）※金融店舗については1月5日が仕事始めとなります。
- ③給油所は12月31日と1月3日は午前7時30分～午後3時までの営業とし、元日・1月2日は休業とします。4日から平常営業です。
- ④12月27日は指定休日のため閉店となります。（事務所・活汲事業所・堆肥製造施設）